

第 29 回体協総務発第号
平成 29 年 5 月 26 日

本会加盟・準加盟・関係スポーツ団体
事務局長 殿

公益財団法人 日本体育協会
事務局長 河内 由博



熱中症事故の防止について

平素より本会国民スポーツ推進事業に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、加盟・準加盟団体のご協力のもと、熱中症事故予防に関し、平成 6 年に「熱中症予防 8 ヶ条（平成 25 年度改訂において 8 ヶ条を 5 ヶ条に集約）」をまとめ、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（平成 25 年度改訂）」や DVD の配布、熱中症の予防セミナーの開催など、広く対応してまいりました。

しかしながら、本年においてもスポーツ活動中における熱中症事故が発生している状況にあります。

つきましては、貴団体におかれましては、引き続き、関連するスポーツ大会や各種事業における熱中症事故の防止にご留意いただくとともに、貴団体関係諸機関に対し、改めて熱中症事故の防止についてご周知いただきますよう何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、既にご承知のことと存じますが、別添のとおりスポーツ庁からも熱中症事故等の防止に関し文書が発信されております。こちらにつきましても改めてご確認いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【参考】

公益財団法人日本体育協会ホームページ 「熱中症を防ごう」

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx>

【本件に関するお問合せ先】

公益財団法人日本体育協会 総務部総務課

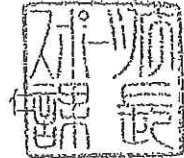
TEL : 03-3481-2200 FAX : 03-3481-2284



29ス健ス第2号
平成29年5月16日

各都道府県スポーツ主管課長 殿
各指定都市スポーツ主管課長

スポーツ庁健康スポーツ課長
井上



(印影印刷)

熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております（別紙）。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことを踏まえ、この時期から熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

また、政府においては、国民一人一人に対して熱中症の予防法や応急処置等について、より一層の周知を図るため、熱中症による救急搬送人員数が急増する7月を「熱中症予防強化月間」と設定し、熱中症予防の取組を推進することとしています。

については、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（平成25年4月改定公益財団法人日本体育協会）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いします。

環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症への対処方法に関する知見等を提供していますので、適宜、御活用ください。

【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課
スポーツ安全係
電話：03-5253-4111（内線3939）
FAX：03-6734-3792

【参考資料】

1 環境省

「熱中症環境保健マニュアル」(平成26年3月改訂)

http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php

「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2017(暫定版)」(平成29年3月改訂)

http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php

「熱中症予防情報サイト」

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

2 公益財団法人日本体育協会

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(平成25年4月改訂)

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx>

3 独立行政法人日本スポーツ振興センター

「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(平成26年3月)

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>

「スポーツ事故防止ハンドブック」(平成27年3月)

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>

4 中央競技団体

「安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本陸上競技連盟)

<http://www.jaaf.or.jp/rikuren/pdf/safety.pdf>

「オープンウォータースイミング(OWS)競技に関する安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本水泳連盟)

http://www.swim.or.jp/about/download/rule/g_03.pdf

「熱中症対策ガイドライン」(公益財団法人日本サッカー協会)

http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

「ボート競技と熱中症について」(公益社団法人日本ボート協会)

<http://www.jara.or.jp/info/2008/medicine20080602.html>

「バレーボールにおける暑さ対策マニュアル」(公益財団法人日本バレーボール協会)

https://www.jva.or.jp/play/protect_heat/

「柔道の安全指導」(公益財団法人全日本柔道連盟)

<http://www.judo.or.jp/wp-content/uploads/2015/11/anzenshido2015.pdf>

「熱中症 ソフトボール活動中の予防について」(公益財団法人日本ソフトボール協会)

http://www.softball.or.jp/info_jsa/joho/osirase/jsa_nettyushou2014.pdf

「熱中症」(一般財団法人全日本剣道連盟)

<http://www.kendo.or.jp/kendo/medicine/heatstroke.html>

「安全なプレーのために」(公益財団法人日本ラグビーフットボール協会)

<https://www.rugby-japan.jp/RugbyFamilyGuide/shidouuya.html>

「熱中症について」(公益財団法人全日本なぎなた連盟)

<http://naginata.jp/trainer/netyuusyuu.html>

「運動中の事故を防止するために～競技団体からの提言～」(公益社団法人日本トリアスロン連合)

<http://www.jtu.or.jp/news/2014/140711-1.html>

「熱中症再発防止提言」(公益社団法人日本アメリカンフットボール協会)

http://www.americanfootball.jp/main/2013/08/20130829_JAFA_heatstroke.pdf

※中央競技団体については、全てを網羅しているものではありません。

(別紙)

平成28年の都道府県別熱中症による救急搬送状況
「年齢区分別、初診時における傷病程度別救急搬送人員数

(消防庁)

都道府県		平成28年5月1日～9月30日											
		年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	北海道	0	8	99	257	554	918	3	18	264	616	17	918
2	青森県	0	4	51	137	213	405	1	14	137	250	3	405
3	岩手県	0	4	55	133	218	410	2	14	156	237	1	410
4	宮城県	1	8	102	242	305	658	0	17	300	341	0	658
5	秋田県	0	4	77	154	234	469	4	16	128	305	16	469
6	山形県	0	0	60	138	195	393	4	15	121	253	0	393
7	福島県	0	6	93	255	383	737	0	7	197	533	0	737
8	茨城県	0	14	149	401	480	1,044	3	23	366	649	3	1,044
9	栃木県	0	4	67	232	304	607	0	17	227	363	0	607
10	群馬県	0	8	157	286	365	816	0	18	281	517	0	816
11	埼玉県	0	25	335	917	1,281	2,558	4	41	825	1,688	0	2,558
12	千葉県	1	30	239	707	815	1,792	1	27	646	1,118	0	1,792
13	東京都	0	25	300	1,140	1,420	2,885	0	57	1,027	1,777	24	2,885
14	神奈川県	1	37	292	836	856	2,022	1	62	759	1,200	0	2,022
15	新潟県	0	9	127	370	473	979	2	16	256	688	17	979
16	富山県	0	2	66	108	190	366	0	15	130	220	1	366
17	石川県	0	8	65	173	252	498	1	8	128	361	0	498
18	福井県	0	3	35	116	118	272	0	10	83	179	0	272
19	山梨県	0	3	45	109	152	309	0	6	133	170	0	309
20	長野県	0	5	106	193	372	676	1	14	257	404	0	676
21	岐阜県	0	12	168	246	419	845	0	19	354	472	0	845
22	静岡県	0	23	144	457	614	1,238	0	30	310	898	0	1,238
23	愛知県	0	32	321	1,127	1,406	2,886	0	57	677	2,146	6	2,886
24	三重県	1	12	103	320	427	863	0	5	129	649	80	863
25	滋賀県	0	7	100	236	286	629	0	9	119	501	0	629
26	京都府	0	10	170	522	790	1,492	0	16	294	1,181	1	1,492
27	大阪府	0	26	466	1,460	1,738	3,690	3	22	840	2,822	3	3,690
28	兵庫県	0	18	343	858	1,438	2,657	2	51	760	1,841	3	2,657
29	奈良県	0	12	112	254	372	750	0	13	228	509	0	750
30	和歌山県	0	11	65	223	336	635	2	15	123	494	1	635
31	鳥取県	0	6	50	122	165	343	0	2	154	185	2	343
32	島根県	0	5	44	125	191	365	1	10	150	187	17	365
33	岡山県	0	18	162	493	793	1,466	2	38	448	972	6	1,466
34	広島県	0	7	175	470	844	1,496	2	35	667	791	1	1,496
35	山口県	0	2	95	281	379	757	7	4	241	500	5	757
36	徳島県	0	4	63	121	228	416	0	13	143	206	54	416
37	香川県	0	5	54	160	352	571	0	29	274	266	2	571
38	愛媛県	0	6	92	271	424	793	5	15	211	560	2	793
39	高知県	0	1	34	164	272	471	0	13	130	317	11	471
40	福岡県	0	17	287	769	1,042	2,115	3	20	1,005	1,064	23	2,115
41	佐賀県	0	4	100	216	270	590	0	11	180	378	21	590
42	長崎県	0	2	113	311	494	920	2	27	386	505	0	920
43	熊本県	0	9	220	592	809	1,630	1	35	623	970	1	1,630
44	大分県	0	1	87	206	432	726	0	13	323	390	0	726
45	宮崎県	0	6	118	242	399	765	2	17	225	521	0	765
46	鹿児島県	0	5	179	482	752	1,418	0	29	612	776	1	1,418
47	沖縄県	0	14	163	518	376	1,071	0	18	215	726	112	1,071
合計(人)		4	482	6,548	18,150	25,228	50,412	59	981	16,242	32,696	434	50,412
割合		0.0%	1.0%	13.0%	36.0%	50.0%	100.0%	0.1%	1.9%	32.2%	64.9%	0.9%	100.0%

※熱中症の搬送人員に対する割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。